計工発 25 第 245 号
2025 年 10 月 30 日

会 員 各 位

（一社）日本計量機器工業連合会

欧州サイバーレジリエンス法の動向と今後の対応に関する説明会のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、生産、技術開発業務及び製品輸出、サービス業務等の担当者を対象に、欧州サイバーレジリエンス法（EU Cyber Resilience Act）の動向と今後の対応に関する説明会を開催いたします。

昨今のデジタル製品の普及によって、これら製品が日常生活で広く使用されておりますが、サイバー攻撃等による顧客情報の流出が大きな社会問題になるなど、サイバーセキュリティへの対応は一般消費者においても身近な問題となっています。

欧州サイバーレジリエンス法は、欧州におけるデジタル製品や各種サービスに対するセキュリティを強化し、消費者を様々なデジタルリスクから保護することを目的として、欧州市場で製品を提供する製造、輸入、販売等を行う事業者に対して製品のライフサイクル全般にわたるサイバーセキュリティの確保を義務付けるもので、すでに、2024 年 12 月 10 日に欧州サイバーレジリエンス法として発効し、2027 年 12 月 11 日の猶予期間終了時点から完全適用が求められます。

この度の説明会の開催にあたり、世界的な試験・検査・認証機関の SGS ジャパン株式会社から講師をお招きし、欧州サイバーレジリエンス法の動向と対応などについてご紹介いただきますので、ご関心の向きはこの機会に参加くださるようご案内申し上げます。

参加申込みは、別紙申込書により、E-mail 又は FAX でお送りください。

記

日　　時　　２０２５年１２月１５日（月）１４時～１６時

場　　所　　日本計量会館　３階「大会議室」
東京都新宿区納戸町 25-1（〒162-0837）
TEL 03-3268-2121
（会場案内）https://www.keikoren.or.jp/company/#link05

講　　師　　SGS ジャパン株式会社
プロジェクトエンジニア　川﨑寿之　氏

講演内容
１．欧州サイバーレジリエンス法(CRA)概要説明
２．CRA 対応に向けてのロードマップと対応活動
３．CRA 対象製品の判別方法と事例の紹介
４．サイバーセキュリティリスクアセスメントの考え方

参 加 費　　無料

参加申込　　先着順、一社２名までといたします。
１２月３日（水）までに、事務局（坂入）宛申込書をお送りください。

本会合は、計工連「競争コンプライアンス規程」に基づき運営されます。
http://www.keikoren.or.jp/jmif/compliancefig.pdf